

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	一次予防事業普及啓発・支援事業			事業コード	2102
所属コード	066100	課等名	高齢者支援室	係名	
課長名	渡邊 光市	担当者名	宮 香織	内線番号	3562
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	介護保険費特別会計 3 款 1 項 4 目 一次予防事業普及啓発・支援事業 (元気はなまる教室) (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 18 年度	
根拠法令等	介護保険法第 115 条の 38, 地域支援事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

介護予防に関する知識並びに啓発等を行うことにより、高齢者の健康でいきいきとした自立生活の助長及び要介護状態になること等の予防を図ることを目的に実施するもので、主に一次予防対象者を対象とした筋力向上のための「はなまるシニア筋力アップ教室」や口腔機能向上や栄養改善等について地域からの依頼により教室を開催する。また、介護予防健診で二次予防事業対象者となった人に「元気はなまる教室」を開催することで二次予防事業への参加動機付けを図っていく。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 18 年 4 月からの介護保険法の改正に伴い、介護予防事業を積極的に推進することが、地域支援事業実施要綱に盛り込まれたため。なお平成 22 年 8 月の地域支援要綱の改正により一般高齢者、特定高齢者と言う名称が、一次予防事業対象者、二次予防事業対象者と改正された

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

高齢社会が進み要介護状態となる人が増加傾向にあるため、自立して生活する期間をできるだけ延長できるように、介護予防を積極的に推進することが重要であると、国で定めた地域支援事業実施要綱の中で示されており、今後も継続実施していく。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

65 歳以上の市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 65歳以上の市民	人	62,387	62,773	64,936	63,863	71,140
B 二次予防事業対象者数	人	1,438	1,500	1,800	1,569	1,991
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

・募集方法：「元気はなまる教室(全域版)」「はなまるシニア筋力アップ教室」については、広報もりおかや高齢者訪問等で周知し参加については事前申し込み不要とした。また二次予防対象者には個人通知し、電話による申し込みをとった。

・実施回数：一次予防対象者を対象とした「はなまるシニア筋力アップ教室」4会場全20回、「元気はなまる教室」2会場全2回、二次予防対象者向けの「元気はなまる教室」は5会場全7回実施した。また、地域からの依頼で12回実施した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 教室開催回数	回	33	27	34	87	60
B 教室参加者数	人	720	540	680	4120	3000
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

介護予防について理解し、要介護状態にならないよう事業参加を促し、また二次予防対象者においては、二次予防事業に参加する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 二次予防事業対象者の教室参加者のうち、介護予防事業への同意が得られた割合	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	42	50	50	65	50
B 介護保険要介護認定者数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	人	10,695	11,344	11,384	11,900	13,169
C 要介護認定率 (介護保険要介護認定者数/65歳以上の市民数×100)	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	17.1	18.1	17.5	18.6	18.5

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	① 国	千円	544	476	663	547
	② 券	千円	136	119	166	136
	③ 地方債	千円	0	0	0	0
	④ 一般財源	千円	136	119	166	136
	⑤ その他()	千円	273	238	332	275
	A 小計 ①～⑤	千円	1,089	952	1,327	1,094
人件費	⑥ べ業務時間数	時間	1,200	1,200	1,200	1,200
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	4,800	4,800	4,800	4,800
計	トータルコスト A+B	千円	5,889	5,752	6,127	5,894
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：要介護の状態にならないで在宅生活を続けることは日常生活の安心に結び付く。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務であり、高齢者の介護予防は市が実施すべき事業である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：高齢者に事業を普及させることは介護予防の視点から妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由：介護予防事業は、要介護状態にならないためのものであり、廃止はできない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地はない。

理由：事業に参加することで、介護予防としての成果は認められる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公正・公平である。

理由：広報や町内会回覧等を通じて開催周知に努めている。

(4) 効率性評価

削減できない。

理由：最小の事業費で実施しているため削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

事業内容（プログラム等）を工夫し，包括支援センター・介護支援センター等と連携しながら，事業効果をより高めていく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

有効な介護予防のプログラムについて，事業参加者のニーズを把握するとともに，他自治体等の実施状況を把握するなど，いっそうの情報収集が必要である。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護予防の取組みとして，事業の重要性は高い。

参加者数の増加に向け，地域包括支援センター等関係機関と連携し，事業の周知啓発に努めるとともに，市民ニーズの把握に努め，必要に応じて事業内容の見直しを行う。